

2023 年 7 月 13 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番 11 号

NEWS 日本橋堀留町 6 階

株式会社ビジョナリーホールディングス

代 表 取 締 役 松 本 大 輔

議決権行使書用紙について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、招集ご通知と同封いたしております議決権行使書用紙について、一部不要な記載がございましたので、その内容をご連絡申し上げます。また、あわせて議決権行使書用紙による議決権行使内容の取り扱いは下記のとおりとさせていただきます。

議決権行使書用紙にて議決権を行使される場合には、下記をご参照ください。

株主様にはご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

敬具

記

1. 誤記載の内容

(1) 第 1 号議案に関する賛否表示欄に不要である欄『(下の候補者を除く)』あり

【誤】

議 案	第 1 号 議 案 (下の候補者を除く)	第 2 号 議 案 (下の候補者を除く)	第 3 号 議 案
賛 否 表 示 欄	☐	☐	☐
	☐	☐	☐

【正】

議 案	第 1 号 議 案	第 2 号 議 案 (下の候補者を除く)	第 3 号 議 案
賛 否 表 示 欄	☐	☐	☐
	☐	☐	☐

(2) 右辺の「お願い」

【誤】	【正】
2. 第 1 号議案および第 2 号議案の賛否をご表示の際、一部の・・・	2. 第 2 号議案の賛否をご表示の際、一部の・・・

2. 議決権行使書用紙による議決権行使内容の取り扱い

同封の「第 6 期 定時株主総会招集ご通知」に記載のとおり、第 1 号議案は「取締役（監査等委員である取締役を除く）1 名選任の件」であり、候補者は 1 名となります。従って『(下の候補者を除く)』欄は、本来不要でございます。

議決権行使書用紙（書面）で議決権を行使される際、第 1 号議案につきましては、「賛」「否」いずれかのご表示のみをしていただくようお願い申し上げます。

第 1 号議案の『(下の候補者を除く)』欄に何らかのご記載をされた議決権行使書用紙につきましては、当該記載はなきものとして、「賛」「否」欄のみを議決権集計の対象とする取り扱いとさせていただきますので、ご理解いただきたく、よろしくお願いいたします。

なお、スマートフォン（スマート行使）およびインターネットから議決権を行使される場合には、操作に、特段、ご留意いただく必要はございません。画面に従って行使してください。

以上